



知る・測る・減らすから始める脱炭素化

2026年1月29日

環境省 地球環境局 地球温暖化対策事業室

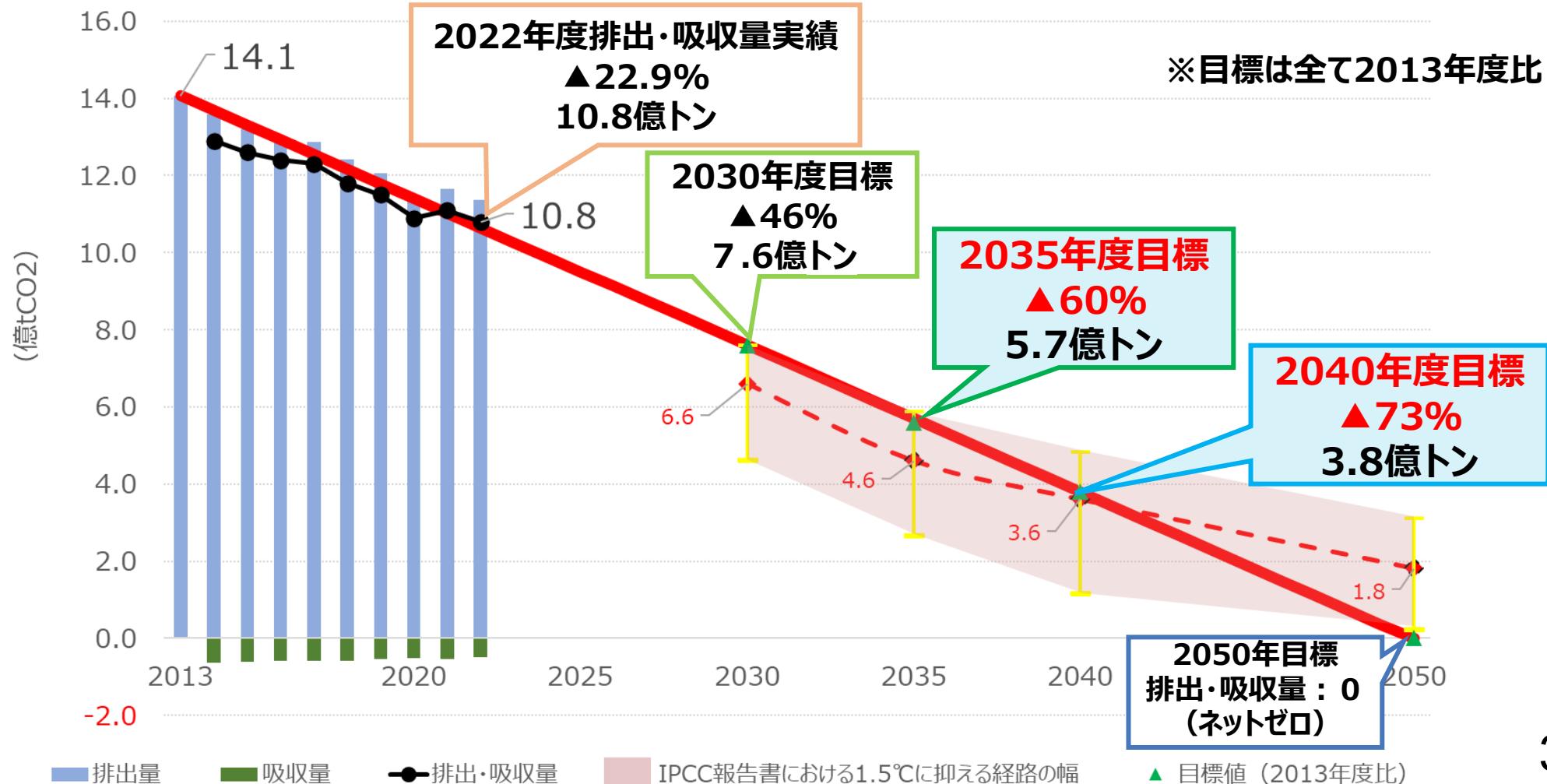


- 1. 2050年ネットゼロに向けた動向**
- 2. 脱炭素経営について**
- 3. 中小企業等の脱炭素化に向けて**
- 4. 令和8年度事業について
(SHIFT事業・Scope3事業)**

1. 2050年ネットゼロに向けた動向

日本の温室効果ガス削減目標（NDC）

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネットゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいく。**
- 次期NDCについては、**1.5℃目標に整合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



(参考) 温室効果ガス別の排出削減・吸収量の目標・目安

【単位：100万t-CO₂、括弧内は2013年度比の削減率】

	2013年度実績	2030年度（2013年度比）※1	2040年度（2013年度比）※2
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760（▲46%※3）	380（▲73%）
エネルギー起源CO ₂	1,235	677（▲45%）	約360～370（▲70～71%）
産業部門	463	289（▲38%）	約180～200（▲57～61%）
業務その他部門	235	115（▲51%）	約40～50（▲79～83%）
家庭部門	209	71（▲66%）	約40～60（▲71～81%）
運輸部門	224	146（▲35%）	約40～80（▲64～82%）
エネルギー転換部門	106	56（▲47%）	約10～20（▲81～91%）
非エネルギー起源CO ₂	82.2	70.0（▲15%）	約59（▲29%）
メタン（CH ₄ ）	32.7	29.1（▲11%）	約25（▲25%）
一酸化二窒素（N ₂ O）	19.9	16.5（▲17%）	約14（▲31%）
代替フロン等4ガス	37.2	20.9（▲44%）	約11（▲72%）
吸収源	-	▲47.7（-）	▲約84（-）※4
二国間クレジット制度（JCM）	-	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。	官民連携で2040年度までの累積で2億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

※1 2030年度のエネルギー起源二酸化炭素の各部門は目安の値。

※2 2040年度のエネルギー起源二酸化炭素及び各部門については、2040年度エネルギー需給見通しを作成する際に実施した複数のシナリオ分析に基づく2040年度の最終エネルギー消費量等を基に算出したもの。

※3 さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

※4 2040年度における吸収量は、地球温暖化対策計画第3章第2節3（1）に記載する新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けたこれまでの取組

2021年

2050年カーボンニュートラルの表明（2020年10月）

2030年度温室効果ガス排出量46%削減目標の表明（2021年4月）

✓ **地球温暖化対策推進法の改正①（2021年6月）**

2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念に位置づけ、地域と共生する再エネ導入を促進する制度創設

✓ **地域脱炭素ロードマップの策定（2021年6月）**

地域・暮らしの脱炭素化を進めるための対策・施策の全体像等を提示

✓ **地球温暖化対策計画の改定（2021年10月閣議決定）**

2030年度温室効果ガス削減目標やその裏付けとなる対策・施策を提示

✓ **第6次エネルギー基本計画の策定（2021年10月閣議決定）**

2030年46%削減に向けた具体的な政策と2050年CNに向けたエネルギー政策の方向性を提示

✓ **パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（2021年10月閣議決定）**

パリ協定の規定に基づく長期低排出発展戦略として、2050年CNに向けた分野別長期的ビジョンを提示

2022年

✓ **地球温暖化対策推進法の改正②（2022年5月）**

財投を活用した新たな出資制度の創設

GX実行会議の設置（2022年7月）

2023年

✓ **GX実現に向けた基本方針のとりまとめ（2023年2月閣議決定）**

脱炭素と経済成長を両立するグリーントランジション実現のための方向性を提示

✓ **脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（GX推進法）の成立（2023年5月）**

✓ **脱炭素成長型経済移行推進戦略（GX推進戦略）の策定（2023年7月閣議決定）**

2024年

✓ **地球温暖化対策推進法の改正③（2024年6月）**

二国間クレジット（JCM）制度の位置づけ、地域脱炭素化促進事業制度の拡充等

2025年

✓ **新たなNDCの決定、国連提出** 2035年度60%、2040年度73%削減

✓ **地球温暖化対策計画、第7次エネルギー基本計画、GX2040ビジョンの策定（2025年2月閣議決定）**

✓ **GX推進法改正案の国会提出（2025年2月）**

排出量取引制度（2026年度～）の実施、化石燃料賦課金の徴収（2028年度～）に関する規定の整備

- 削減目標達成に向け、エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的に、主に次の対策・施策を実施。
- 対策・施策については、フォローアップの実施を通じて、不斷に具体化を進めるとともに、柔軟な見直しを図る。

《エネルギー転換》

- **再エネ、原子力**などの**脱炭素効果の高い電源**を最大限活用
- トランジション手段として**LNG火力**を活用するとともに、水素・アンモニア、CCUS等を活用した**火力の脱炭素化**を進め、**非効率な石炭火力のフェードアウト**を促進
- 脱炭素化が難しい分野において**水素等、CCUS**の活用

《産業・業務・運輸等》

- 工場等での**先端設備**への更新支援、**中小企業**の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、**半導体の省エネ性能向上**、**光電融合**など最先端技術の開発・活用、**データセンターの効率改善**
- 自動車分野における製造から廃棄までの**ライフサイクル**を通じたCO₂排出削減、**物流**分野の省エネ、**航空・海運**分野での次世代燃料の活用

《地域・くらし》

- **地方創生に資する地域脱炭素**の加速
→2030年度までに100以上の「**脱炭素先行地域**」を創出等
- 省エネ住宅や食ロス削減など**脱炭素型のくらしへの転換**
- **高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池**等の導入支援や、国や自治体の庁舎等への率先導入による**需要創出**
- Scope3排出量の算定方法の整備など**バリューチェーン全体の脱炭素化**の促進

《横断的取組》

- 「**成長志向型カーボンプライシング**」の実現・実行
- **循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行
→**再資源化事業等高度化法**に基づく取組促進、**廃棄物処理**×**CCU**の早期実装、**太陽光パネルのリサイクル**促進等
- **森林、ブルーカーボン**その他の**吸収源確保**に関する取組
- 日本の技術を活用した、**世界の排出削減への貢献**
→**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**の枠組み等を基礎として、**JCM**や**都市間連携**等の協力を拡大

2. 脱炭素経営について

■ 脱炭素経営とは、**気候変動対策（≒脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営**のこと。

従来、企業の気候変動対策は、あくまでCSR活動の一環として行われることが多かった

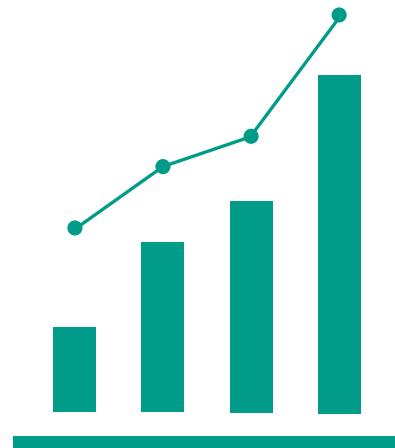
→近年は、**気候変動対策を自社の経営上の重要課題**と捉え、全社を挙げて取り組む企業が大企業を中心に増加

従来

これから

今までの気候変動対策とは

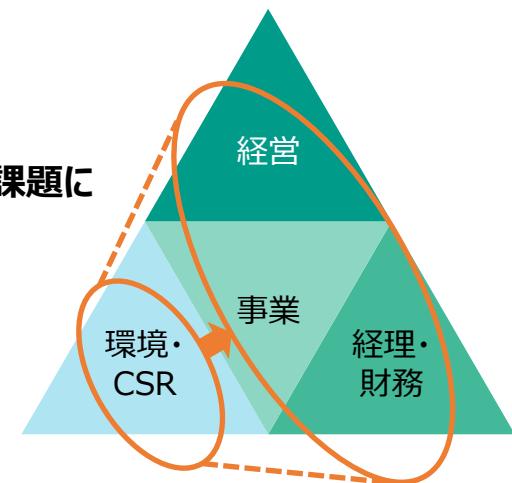
- 単なるコスト増加、あくまでCSR活動の一環として行うもの



からの気候変動対策とは

- 単なるコスト増加ではなく、リスク低減と成長のチャンス
- 経営上の重要課題として、全社を挙げて取り組むもの

気候変動対策が
企業経営上の重要課題に



- ESG金融の拡大に伴い、資金が脱炭素に向かい始める中、投資家やサプライヤーへの脱炭素経営の見える化が、企業価値の向上やビジネスチャンスにつながる時代へと変革しつつある。
- 自社のみならず、サプライチェーンの上流・下流（Scope3）も含めた取組が進展。大企業や金融機関が取引先に排出量情報の提供や削減を求めるようになり、中堅・中小企業にも波及。

Scope1：事業者自らによる燃料燃焼などによる直接排出

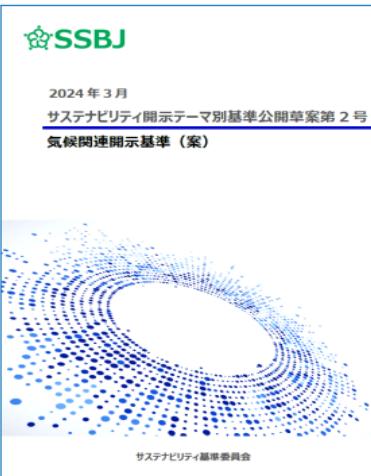
Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3：事業者の活動に関連する他社の排出



- 2023年6月、ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）は、サステナビリティ関連情報の開示基準であるIFRS基準（全般的な要件を規定したS1号、気候関連基準を規定したS2号で構成）の案を公表した。S2号の案では企業に対し、**GHGプロトコルに基づいたScope3排出量を算定・開示することを求めていた。**
- IFRS基準の公表を受け、日本版開示基準策定を担うサステナビリティ基準委員会（SSBJ）は、大部分をIFRS基準と整合させつつ、「SSBJ独自の取り扱い」を加えた開示基準の草案を策定。
- 草案において、GHGプロトコルと異なる方法により測定する場合として、地球温暖化対策推進法に基づく報告に用いた排出量データを用いることを認めている。
- 2025年3月には草案の最終化。**2026年以降の導入および任意適用開始が検討されており、当面の適用企業は「プライム市場上場企業ないしはその一部」が想定**されている。企業等の準備期間を考慮し、当該企業から段階的に導入する案を基本線としつつ、検討されている。
- なお、欧州サステナビリティ開示基準（ESRS）においては、2024年より一部企業（大企業に該当し、かつ従業員500名以上の上場企業や銀行）のScope3開示が義務化される一方、米国証券取引所（SEC）気候関連開示規則の最終版においては、Scope3の開示要求が削除されている。

※サステナビリティ開示基準のあり方及び適用対象・適用の方向性については、「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」（金融庁）において検討されている。

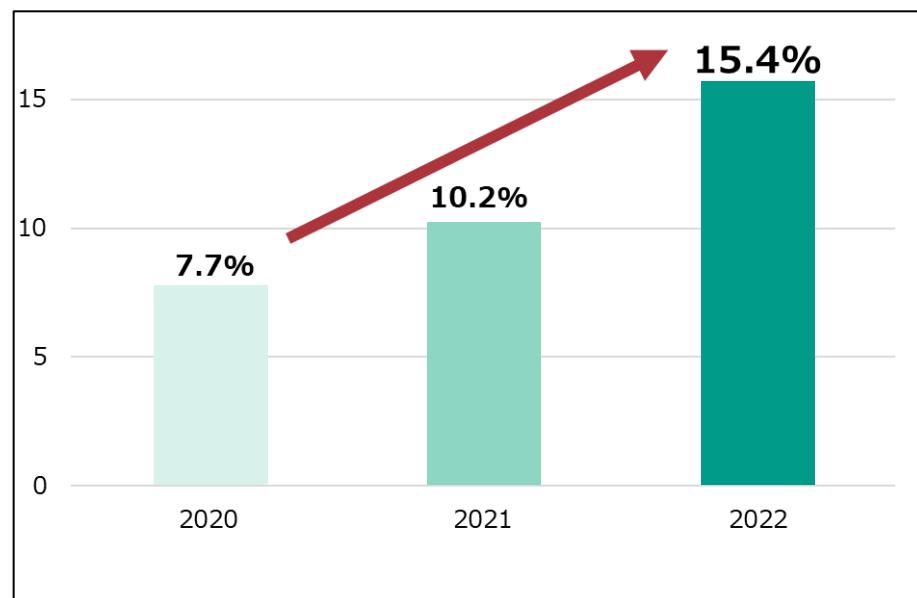


SSBJ「気候関連開示基準（案）」Scope3関連規定

- ◆ IFRS基準に則り、Scope3の開示は必須。
- ◆ 算定方法
 - 原則、GHGプロトコル「コーポレート基準（2004年）」に則る。
 - GHGプロトコル以外の方法で算出した排出量に重要性がある場合、Scope1～3排出量及び絶対総量の合計値を開示し、①GHGプロトコルを用いて測定した排出量、②GHGプロトコルと異なる方法で測定した排出量、を区別して開示しなければならない。

- 大企業中心にサプライチェーン全体の脱炭素化が求められることを背景に、**取引先へCO2排出量の可視化・削減を求める潮流が着実に高まっている状況。**
- 今後もその流れが拡大した際に、脱炭素経営対応が遅れていると、**取引上のリスクとなる恐れがあり、中堅・中小企業にも早期の対応が求められている。**

取引先からの温室効果ガスの把握、削減に向けた協力要請状況
【「あった」と回答した企業の割合】



大企業による要請例

例1



建築業

サプライヤーに対して、脱炭素の取組に取り組んでいるかに関するアンケートを実施します。

例2



食品業

自社製品の製造にかかるCO2排出量を正確に知るため、サプライヤーにもCO2排出量を算定していただきます。

例3



電子部品業

脱炭素に関する研修動画を作成したので、サプライヤーにも視聴していただきます。また、算定ツールも作成したので、今後サプライヤーにも提供します。

※出所：中小企業庁「2023年版 『中小企業白書』」

脱炭素はコスト？

中小規模事業者にとって、**カーボンニュートラルに向けた取組は、多くの投資が必要であり、資金が必要と思われがち**。さらに、世界的なエネルギー価格や物価の高騰により、**中小規模事業者の経営は逼迫**

しかし！

脱炭素経営は、厳しい事業環境を乗り越える糸口となり得る



- GHG削減の目的には大きく分けて「攻め」と「守り」の観点があります。
- **GHG排出に係るリスク対応**を行うのが「守り」の観点、**GHG削減をビジネス機会の創出**につなげるのが「攻め」の観点。

戦略案	効果	具体例
攻め  CO2定量化・削減による高付加価値化	CO2の見える化・削減によるビジネス機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ➢ グリーン製品開発  ✓ グリーン製品の開発により市場競争力向上、ビジネス機会の獲得 ➢ 環境マーケティング  ✓ 消費者コミュニケーションや、サプライチェーン全体を通した削減努力の推進などによりブランド力を向上
守り  CO2定量化・削減に係るリスク対応	CO2排出が企業活動においてコスト要因となり、ビジネス機会を喪失することを防ぐ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 規制対応  ✓ CBAM（国境炭素調整）による販売コスト増 ✓ バッテリー規制により一定基準以下の製品の販売が不可 ➢ ESG投資  ✓ CDP、SBTを通した環境情報の開示状況に応じて資金調達額が減少 ✓ 2022年4月開始のプライム市場上場企業へのTCFD開示を実質義務化（Scope1-3の算定結果に基づく関連リスクの開示がトレンドに）

先んじて脱炭素経営に取り組むメリット



先んじて脱炭素経営に取り組むことで以下の5つのメリットを享受できる可能性があります。

1 優位性の構築



他社より早く取り組むことで自社の競争力を強化し、
売上・受注の拡大につなげます

2 光熱費・燃料費の低減



光熱費・燃料費の低減により、コスト削減につなげます

3 知名度・認知度向上



メディア露出や国や自治体からの表彰などにより、
企業の知名度や認知度を向上できます

4 社員のモチベーション向上・ 人材獲得力の強化



気候変動などの社会課題の解決に取り組むことで、
意欲の高い人材を集める効果が期待できます

5 好条件での資金調達



金融機関による脱炭素関連の取り組みを受けて、
脱炭素経営を積極的に推進する企業への融資条件を
優遇する動きが広がっています

3. 中小企業等の脱炭素化に向けて

- 中小企業の脱炭素経営への取組は、①取組の動機付け（知る）、②排出量の算定（測る）、③削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資（減らす）の3ステップで構成される。

①知る

②測る

③減らす



情報の収集

2050年カーボンニュートラルに向けた潮流を自分で捉えましょう



方針の検討

現状の経営方針や経営理念を踏まえ、脱炭素経営で目指す方向性を検討してみましょう



CO₂排出量の算定

自社のCO₂排出量を算定することで、カーボンニュートラルに向けた取組の理解を深めましょう



削減ターゲットの特定

自社の主要な排出源となる事業活動やその設備等を把握することで、どこから削減に取り組むべきかあたりを付けてみましょう



削減計画の策定

自社のCO₂排出源の特徴を踏まえ、削減対策を検討し、実施計画を策定しましょう



削減対策の実行

社外の支援も受けながら、削減対策を実行しましょう。また定期的な見直しにより、CO₂排出量削減に向けた取組のレベルアップを図りましょう

取組の動機付け（知る） ～グリーン・バリューチェーンプラットフォームによる情報発信～



- グリーン・バリューチェーンプラットフォーム（HP）で国内外の脱炭素経営に係る最新情報発信や各種ガイドを公表。



▼アクセスはこちら

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/index.html



<ダイジェスト版> <https://youtu.be/4WH2qFII6j4>

【GVC掲載各種ガイド 一部抜粋】

・CFP入門ガイド

（CFP概要、算定、表示等についてわかりやすく簡潔に解説）

・統合的情報開示促進ガイド

（サステナビリティ情報開示を活用した経営戦略立案の策定プロセスやポイントを解説）

・エンゲージメント実践ガイド

（バリューチェーン全体の削減にむけ、取引先に対しエンゲージメントを進める為の方法論を解説）

・地域脱炭素経営支援体制構築ガイド

（地域ぐるみで脱炭素経営支援体制を構築するための重要なポイントや支援のあり方について解説）



取組の動機付け（知る） ～温室効果ガス排出削減等指針（「指針」）による情報発信～



- 指針とは、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づき、**事業者が努力義務として排出削減のために講すべき具体措置**を定めた告示である。
- 指針専用のウェブサイトにおいて、**指針に位置づけられた削減対策の詳細や、各主体向けのガイド**など、脱炭素化に向けたお役立ち情報を掲載している。
- 下記で紹介しているコンテンツのほか、**「コスト・排出量の削減に有効な対策」を紹介する特設ページや、電気加熱にかかる対策技術の導入事例や手順**などの詳細情報を紹介しているウェブサイトへのリンク集なども掲載している。

指針ウェブサイト （アクセスはこちらから：<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/gel/ghg-guideline/index.html>）

脱炭素化を進めるまでの取組ステップ[°]



脱炭素化に向けた取組の進め方について以下の5ステップに分けて、各ステップで具体的に何を実施すればよいか解説している。

- Step 0 脱炭素化に向けた意識醸成・体制整備
- Step 1 事業に影響を与える気候変動関連リスク・機会の把握
- Step 2 排出実態の把握
- Step 3 削減目標の設定／削減対策の検討／削減対策の策定
- Step 4 削減対策の実行
- Step 5 情報開示

▼アクセスはこちらから

<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/gel/ghg-guideline/activity/index.html>

具体的な削減対策の絞り込み検索



各事業者が自身の事業活動に合った温室効果ガス排出削減対策の情報を絞り込み検索することができる。

各対策個票には、概要や原理・仕組みに加えて、エネルギー消費量やCO₂排出量、エネルギーコストの削減効果の試算結果等が掲載されている（※）。（※一部対策限定）

▼アクセスはこちらから

<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/gel/ghg-guideline/search/index.html>

事業者別の取組ガイドブック



具体的な対策メニュー取り組むメリットなど、実際に削減対策を進めるにあたり参考となる情報を、対象者別に掲載している。現在、中小事業者向け・地方公共団体向け・ばい煙発生施設向け・BtoC事業者向け・金融機関向け5種類のガイドブックを公開している。

▼アクセスはこちらから

<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/gel/ghg-guideline/reference/index.html>

排出量の算定(測る) ～自社の排出量の見える化（把握・開示）～



なぜ？

- 自社のCO2排出量を**把握**することで、どこで無駄なエネルギーを使っているか分析できるようになる（**見える化**）。
- 削減対策の中には、すぐに投資コストを回収できるような取組から、削減コストの高い取組まで様々。**見える化によってどの対策から取り組むべきか、判断が可能**になる。
- また、自社の排出量を**開示**することで、**費用対効果の高い削減対策の提案**を受けたり、削減対策と合わせて気候変動対策に積極的に取り組む企業として、**金融機関から有利な条件で融資等を受けられる可能性**がある。

どうやって？

CO2排出量

= エネルギー使用量

×

排出係数

様々な算定ツールが存在。

毎月の電気、ガス、ガソリン等の使用量を入力するだけでCO2排出量が算定できる簡易なものから、コンサルによる詳細な分析・改善提案などまで。

日商のHPでも簡易なCO2チェックシートが公開されている。

<https://eco.jcci.or.jp/checksheet>



CO2チェックシート												
2021年度		企業名	○○株式会社	基点事業	東京電力	主な時間帯	「基準」午前8時～午後10時まで	CO2排出量合計				費用対効果
		グラフ化する項目	電力	請求後	単位発熱量			kg CO2	円	kg CO2	円	円
電力	使用量							0.00	円	0.00	円	円
電力	使用料金							10	円	10	円	円
灯油	使用量							0.00	円	0.00	円	円
灯油	使用料金							10	円	10	円	円
A重油	使用量							0.00	円	0.00	円	円
A重油	使用料金							10	円	10	円	円
都市ガス	使用量							0.00	円	0.00	円	円
都市ガス	使用料金							10	円	10	円	円
液化天然ガス（LNG）	使用量							0.00	円	0.00	円	円
液化天然ガス（LNG）	使用料金							10	円	10	円	円
液化石油ガス（LPG）	使用量							0.00	円	0.00	円	円
液化石油ガス（LPG）	使用料金							10	円	10	円	円
ガソリン	使用量							0.00	円	0.00	円	円
ガソリン	使用料金							10	円	10	円	円
軽油	使用量							0.00	円	0.00	円	円
軽油	使用料金							10	円	10	円	円
二酸化炭素(CO2) 排出量合計										0.00		

日商エネルギー・環境ナビ (CO2チェックシート)

- 令和4年度報告より、一定量以上排出する事業者の温室効果ガス排出量報告を原則デジタル化。報告のあつた全事業者（自治体等を含む約13,000者）の年間排出量等をオンラインの報告システム（EEGS）上でいつでも・誰でも確認可能。<https://eegs.env.go.jp/ghg-santeikohyo-result/>
- 排出量算定・データ共有に係る企業ニーズの高まり等を踏まえ、報告義務の対象外となる中小・中堅事業者が、EEGSを使って排出量算定や削減取組情報の入力を行い、それらを公表する機能の追加に向けて、システムの改修し、令和6年6月3日より運用開始。

事業者用算定画面

1.事業者全体で常時使用する従業員数

事業者全体で常時使用する従業員数は21人ですか。 はい いいえ

2.事業所毎のその他の活動量

事業所名	活動量
関東工場	XX t-CO2 <input type="button" value="エネルギー使用量入力"/> <input type="button" value="活動量入力"/>
関西工場	XX t-CO2 <input type="button" value="エネルギー使用量入力"/> <input type="button" value="活動量入力"/>

事業所の方 事業者が参照/編集可能とする

排出量確認画面

排出量の確認

エネルギー起源CO2	100,000tCO2
非エネルギー起源CO2	100,000tCO2
非エネルギー起源CO2（廃棄物の原燃料使用）	100,000tCO2
CH4	100,000tCO2
N2O	100,000tCO2
HFC	100,000tCO2
PFC	100,000tCO2
SF6	100,000tCO2
NF3	100,000tCO2
エネルギー起源CO2（発電所等配分前）	100,000tCO2

事業者名

特定排出者コード

主たる事業

所在地

任意の追加情報

更新履歴

算定結果公表画面



✓ 工場・事業所単位での入力が可能。



✓ ガスごとの排出量確認が可能。
✓ 自社の取組等の記載が可能な自由記述欄(回答は任意)。



✓ 年度毎の排出量推移が一覧化される。
✓ 結果公表については任意。

削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資（減らす） ～削減計画の策定～



- 自社のCO2排出源を分析し、削減対策を洗い出してみましょう。洗い出した削減対策から実施可能な削減対策をリストアップし、実施計画を策定します。実施計画は、実施が容易な対策から徐々に拡大していくように策定することが重要です。
- 具体的には、省エネ・燃料転換・再エネ電気の調達・Jクレジットの活用等が考えられます。

例えば 中間目標の参考例

政府の「2030年に2013年度比で46%の削減」や、中小企業向けSBT認定を目指す方は「基準年に対して4.2%/年の削減」等の指標、属する業界団体が設定する目標等を参考にすることも一案です。

	中間目標	基準年
政府	2030 年までに 46% 削減	2013年度比
中小企業向け SBT ¹⁾	2030 年まで Scope1,2排出量を 年4.2% 以上削減	2018年～2021年 から選択
業界団体 (例:全日本 トラック協会 ²⁾)	2030 年までに CO ₂ 排出原単位を 31% 削減	2005年度比

4. 令和8年度事業について SHIFT事業・Scope3事業

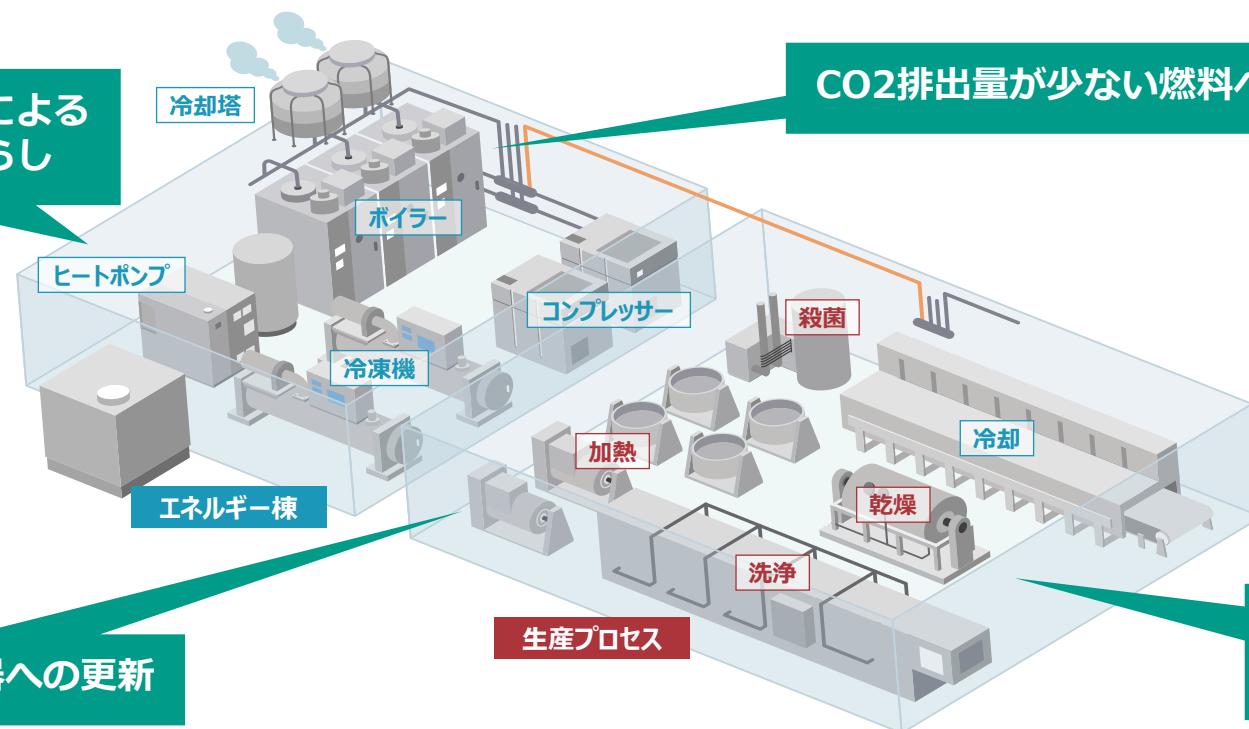
工場の脱炭素化によるメリット

ヒートポンプの増設による
ボイラーの焚き減らし

CO2排出量が少ない燃料への転換

高効率な設備機器への更新

運用改善によりエネルギー
ロスを減少させる



工場の脱炭素化には、エネルギーコストの削減だけでなく以下のようなメリットがある。

作業効率向上・ 職場環境の改善

- 重油焚きボイラーからガス焚きボイラーに更新したこと、燃焼時のすす発生が低減され、**効率低下の防止や清掃作業の回数を減らす**ことができた。また匂いがなくなることで職場環境が改善され、**人材の確保**に繋がった（プラスチック製品製造業）。
- 排風機をインバータ化することで騒音を削減することができ、**作業員の生産性が向上**した（石油製品・石油製品製造業）。
- A重油から都市ガスへ燃料転換を行うことで、**燃料の管理負担を軽減**できた（製造業）。

レジリエンス対応

- 水冷式から空冷式の冷凍機に更新したことにより、断水時でも設備を稼動させることができ可能になるなど、**レジリエンス対策の一助**となった（飲料・たばこ・飼料製造業）。

業績への貢献

- 重油焚き蒸気ボイラーティンを都市ガス焚き蒸気ボイラーティンに更新することで、設備故障のリスクが低減し**安定した設備運用・増産体制の構築**が可能となった（食料品製造業）。
- 自社だけでなくScope3の範囲となる**サプライヤーと共に脱炭素化**の取組を進めることで、これまで以上に**強固な関係性が構築**できた（飲料・たばこ・飼料製造業）。

脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）



【令和8年度予算（案） 5,786百万円（2,786百万円）】
【令和7年度補正予算額 3,500百万円】



中小企業等の工場・事業場への脱炭素技術等の導入促進により、CO2排出削減を図ります。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、エネルギー起源CO2排出量のより少ない設備・システムへの改修を行う事業者を支援し、積極的な省CO2化投資を後押ししてCO2排出削減を図るとともに、支援した知見を普及展開し省CO2化の浸透を図ります。

2. 事業内容

① 省CO2型システムへの改修支援事業（補助率：1/3、補助上限：1億円または5億円）

中小企業等におけるCO2排出量を大幅に削減する電化・燃料転換・熱回収等の取組^{※1}により、CO2排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備導入等^{※2}を行う民間事業者等を補助金で支援する（3カ年以内）。

※ 1 蒸気システム、空調システム、給湯システム、工業炉、CGSに関する単純な高効率化改修は補助対象外

※ 2 複数事業者が共同で省CO2型設備を導入する取組や既存システムへの設備追加により省CO2化を図る取組を含む

② DX型CO2削減対策実行支援事業（補助率：3/4、補助上限：200万円）

DXシステムを用いた中小企業等の設備運用改善による即効性のある省CO2化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などのモデル的な取組を行う民間事業者等を補助金で支援する（2カ年以内）。

③ 工場・事業場の脱炭素化に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討等（委託）

効果的なCO2削減手法について、過年度事業の整理・分析・課題解決の検討等を行い、工場・事業場の脱炭素化普及促進に向けた取組を行う。

3. 事業スキーム

■事業形態：①②間接補助事業（補助率：1/3、3/4）、③委託事業

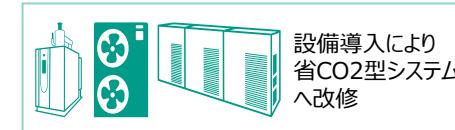
■委託先：民間事業者・団体

■実施期間：令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ

① 省CO2型システムへの改修支援事業

補助事業の実施



設備導入により
省CO2型システム
へ改修



- 脱炭素性能の高い機器の導入促進、長期間にわたる省CO2効果を発現
- CO2排出量を毎年度モニタリングすることで省CO2効果を見る化
- CO2排出削減の効果が高い優良事例を広く発信

② DX型CO2削減対策実行支援事業



データにより設備稼働の
現状・課題を見る化

- 工場・事業場の運用改善をタイムリーに実施し、CO2削減
- データ等を用いて、適正な設備容量への改修計画を策定し、CO2削減

Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業



【令和8年度予算（案） 1,500百万円（2,000百万円）】
※3年間で総額5,000百万円の国庫債務負担



バリューチェーンを構成する代表企業と取引先の中小企業等が連携して行う省CO2設備の導入を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、バリューチェーンを構成する代表企業が、取引先である複数の中小企業等と連携してScope3の削減に資する省CO2設備を導入する取組を支援することで、バリューチェーン全体のCO2排出削減を強力に推進するとともに、産業競争力の強化やGX市場の創造を図る。

2. 事業内容

脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、大企業では取引先のCO2排出量（Scope3）の削減の重要度が増している。そこで、代表企業と取引先である連携企業（中小企業等）が行う省CO2設備の導入を支援する。

主な要件 :

- 代表企業が「GX率先実行宣言」を行っていること
- 代表企業のScope3削減目標を踏まえて、代表企業と連携企業が、本事業実施後の連携企業のCO2排出量について合意^{※1}を行っていること

※1 代表企業が大企業の場合は連携企業2者以上、中堅・中小企業の場合は連携企業1者以上と合意を行うこと

補助対象 : 現在の設備に対して30%以上^{※2}の省CO2効果が見込める設備の導入

※2 本事業で導入する設備全体で30%以上の省CO2効果を満たすこと
ただし、大企業は30%以上、中堅企業は20%以上、中小企業は10%以上の省CO2効果を満たすこと

補助率 : 中小企業1/2

大企業1/3（「GX率先実行宣言」を行い、かつ、対策によりCO2排出量を3,000t-CO2/年以上削減する場合の補助率は1/2）

補助上限額・事業期間 : 15億円（1事業者につき）、最大3カ年

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（補助率：1/2、1/3）
- 補助対象：民間事業者・団体
- 実施期間：令和7年度～

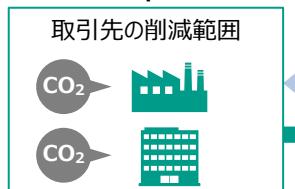
4. 事業イメージ

良好なパートナーシップのもと脱炭素化を推進

▼ Scope3排出量を削減するには取引先の協力が不可欠

連携企業（取引先）

Scope3



代表企業（自社）

Scope1 / Scope2



サプライチェーン全体でCO2排出量削減の取組を実施

代表企業における温室効果ガス排出量（Scope1・Scope2）を含め、連携企業の温室効果ガス排出量（Scope3）の削減として省CO2設備の導入等の取組を支援

連携企業

上流



代表企業

自社



連携企業

下流



※○内はScope3のカテゴリーを示す

脱炭素化をサポートする「支援機関」



支援機関とは、事業者の工場・事業場の脱炭素化を技術面からサポートする専門機関

脱炭素化を全面的に支援

CO2削減に向けた診断から削減対策の計画策定、対策実行までを全面的に支援

プロフェッショナル人財が所属

豊富な支援経験があり、「総合的な診断が可能」等一定以上のスキルを持つ人財「支援責任者」が所属

国事業（SHIFT事業）に登録

毎年申請及び審査を受け、要件を満たす機関のみを登録
令和7年度登録数：84機関

事業者が抱える脱炭素化を進める際の悩みを支援機関が解決



- 脱炭素化の取組（現状把握、対策計画の立案、等）を実施するための人手が足りない
- CO2排出量の算定方法がわからない
- 何を、どのように実施すれば良いかわからない（自社で実施可能な具体的な対策を知りたい）等

脱炭素化
のステップ

知る

- 情報の収集
- 方針の検討

支援例

- 世の中の潮流等、外部情報の提供
- 取組状況等、自社の現状の整理等

測る

- CO2排出量の算定
- 削減ターゲットの特定

- 主要設備のエネルギー使用量の計測
- CO2排出量の算定等、排出源の整理等

減らす

- 削減計画の策定
- 削減対策の実行

- 対策立案・実行支援（対策6類型※）
- 対策効果分析、取組レベルアップ支援等

※ 対策6類型：①運用改善、②部分更新・機能付加、③設備導入、④燃料低炭素化、⑤電力低炭素化、⑥電化

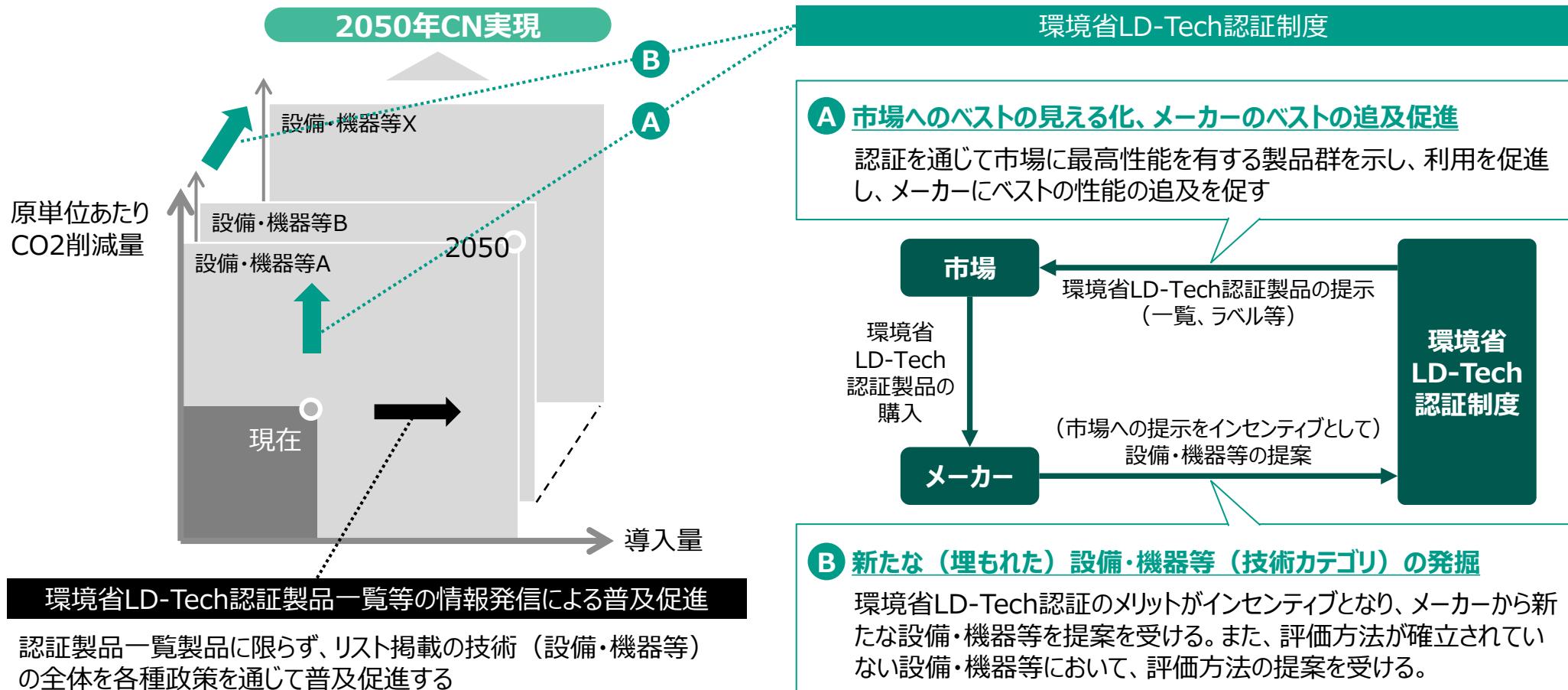
事業者と支援機関とのマッチングサポートを実施

※ 詳細は環境省HPへ <https://www.eccj.or.jp/shift/matching/>



- 環境省では、エネルギー起源CO₂の排出削減に**最大の効果をもたらす先導的な技術**をLD-Tech (Leading Decarbonization Technology) として認証。
- 「市場にベストの製品を示すこと」「新たな設備・機器等の発掘」を担い、市場へ直接的な**LD-Tech認証製品の普及**を図ることで2050年カーボンニュートラル実現を推進。

※LD-Tech認証製品は、https://www.env.go.jp/earth/post_93_00001.html に掲載。



- 脱炭素設備・機器の導入を支援する環境省の一部の事業において、環境省LD-Tech認証製品の導入を採択審査時の加点対象としていることで、最高性能な脱炭素設備・機器の導入を促進している。

環境省LD-Tech認証制度との連携ポイント

- ✓ 脱炭素設備・機器の導入支援をする下記3つの環境省内事業にて、環境省LD-Tech認証製品の導入が計画されている場合、**採択・審査時の加点対象**となっている。
- ✓ なお、環境省LD-Tech認証製品の導入は、応募時の必須要件ではない。

脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業 (SHIFT事業)

事業概要

- 工場や事業場での脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援

優遇条件（令和7年度の場合）

- 2023年度または2024年度の環境省LD-Tech認証製品一覧（産業、産業・業務）に登録されている設備機器を補助対象として導入すること
- 1機種でも含まれていれば加点対象
- 家庭部門に分類される設備機器は加点対象外

Scope 3 排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業

事業概要

- Scope3削減に取り組む企業が主導し、サプライヤー等のバリューチェーンを構成する複数の中小企業等と連携して、Scope3の削減に資する省CO2設備投資を促進する取組を支援

優遇条件（令和7年度の場合）

- 2023年度または2024年度の環境省LD-Tech認証製品一覧（産業、産業・業務）に登録されている設備機器を補助対象として導入すること
- 家庭部門に分類される設備機器は加点対象外
- 環境省LD-Tech認証製品を導入する計画で採択され、実施段階で導入を取りやめた場合、採択取消となる場合がある

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業の一部

事業概要

- ZEBの実現に必要な省エネ、省CO2性が高いシステム・設備機器等の導入にかかる費用の一部を支援

対象事業

- 新築建築物のZEB普及促進支援事業
- 既存建築物のZEB普及促進支援事業
- LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業

優遇条件（令和7年度の場合）

- 補助対象となる導入設備に、2023年度または2024年度の環境省LD-Tech認証製品が含まれる事業については、審査段階で加点

工場・事業場の脱炭素化推進支援サイトの御紹介



- SHIFT事業・Scope3事業の公募情報や脱炭素計画の策定支援を行う支援機関リストを掲載しています。また、過年度事業の事例集等の脱炭素に関わる情報もありますのでぜひご活用ください。

工場・事業場の脱炭素化推進支援サイト

SHIFT事業等の公募情報、過年度事業フォローアップ、支援機関リスト掲載

工場・事業場の脱炭素化推進支援サイト

[ホーム](#) > [政策](#) > [政策分野一覧](#) > [地球環境・国際環境協力](#) > [地球温暖化対策](#)

> 工場・事業場の脱炭素化推進支援サイト

最終更新日：2026年01月16日

2050年のカーボンニュートラルに向けて、工場・事業場においても率先した対応が求められています。本サイトに掲載した、施策動向や支援策等をご参考にしていただければと思います。

▶アクセスはこちら <https://www.env.go.jp/earth/ondanka/koioiiqvoio.htm>

セミナー・講演資料

SHIFT事業に関連した過去のセミナー・講演資料へのリンクを掲載



設備更新等によるCO2削減効果の算定ツール

設備更新等によるCO₂削減効果を算定するツールを掲載。このツールでの計算結果がそのままSHIFT事業やScope3事業の申請に活用できます。

計算結果		
項目	既存設備	導入設備
ボイラー効率(%)	85.0	98.0
燃料種別	A重油	都市ガス
真発熱量(GJ/㎘, GJ/t, GJ/㎘Nm ³)	36.73	40.63
燃料使用量	1,000.0	784.1
	㎘/年	㎘Nm ³ /年
CO ₂ 排出量(t-CO ₂ /年)	2,750.0	1,779.9
CO ₂ 削減量(t-CO ₂ /年)		970.1
エネルギー使用量(GJ/年)	38,900	35,284
エネルギーコスト(円/年)	1,000,000	784,092
	削減率(%)	35.3
	省エネ率(%)	9.3

事例集

過年度事業の事例集へのリンクを掲載（グリーンリカバリー事業事例集含む）



